

令和5年5月19日

(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 三菱商事洋上風力株式会社
- (2) 事業の種類 : 風力発電所の設置の工事の事業
- (3) 発電設備の原動力の種類 : 洋上風力発電
- (4) 発電所の出力 : 最大52.0万kW程度（出力：12,000kW～
15,000kW、最大40基程度）
- (5) 事業実施想定区域 : いすみ市沖（約9,840ha）

3 環境影響を受けるおそれがあると判断される地域

いすみ市、一宮町、御宿町

4 計画段階環境配慮書

送付：令和5年 3月27日（月）

公告：令和5年 3月28日（火）

縦覧：令和5年 3月28日（火）～ 4月26日（水）

住民等意見提出期限 : 令和5年 4月26日（水）（事業者宛て提出）

市町長意見提出期限 : 令和5年 4月14日（金）

知事意見提出期限 : 令和5年 6月14日（水）

5 千葉県環境影響評価委員会による審議

- (1) 諮問 : 令和5年 3月28日（火）
- (2) 審議 : 令和5年 4月27日（木）
- (3) 答申案審議 : 令和5年 5月19日（金）